

仕 様 書

本仕様書は、上越地域振興局企画振興部（4台）・県税部（4台）・健康福祉環境部（14台）・上越児童・障害者相談センター（2台）・農林振興部（25台）・地域整備部（20台）が購入する下記燃料について適用するものとする。

燃料は本仕様書に定める仕様に合致するものとし、本仕様書に定めた事項の有無を問わず、疑義が生じた場合は速やかに上越地域振興局企画振興部と協議するものとする。

項目	内容
物 品 の 名 称	無鉛レギュラーガソリン及び軽油
契 約 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
規 格 ・ 品 質	J I S規格
給 油 場 所	原則、保有する給油所全てとする。 セルフサービスの給油所を含む。
支 払 方 法 等	請求書は、所属毎に1ヶ月単位の使用量に基づき発行する。 請求書受領後、各所属から支払うものとする。
給 油 車 両	69台
そ の 他	<p>所属単位で、公用車の台数分のカードを発行する。</p> <p>セルフサービス給油所では、給油した職員が給油所係員（スタンド従業員）に給油レシートを提示する。給与所係員は、車両ナンバーが公用車一覧表記載の車両か確認し、レシートに給油車両番号を記載し、確認印の押印又は署名により職員へ返却する。</p> <p>フルサービス給油所では、給油所係員が公用車一覧表記載の車両か確認のうえ給油する。</p> <p>単価契約は一括、企画振興部が行う。</p> <p>単価の変更は、資源エネルギー庁が公表する「週次調査価格（地域：新潟）」の変動割合に応じて行う。</p>

物品名	契約期間購入見込量
無鉛ガソリン（レギュラー）	41,600 L
軽油	1,590 L